

第2次新潟市花育推進計画



平成27年4月
新潟市

目 次

I	花育とは	
1.	花育の意義	1
2.	「花きの振興に関する法律」	2
II	第1次花育推進計画の総括と課題	
1.	総括	3
2.	課題	15
III	策定方針	
1.	策定方針	16
IV	施策体系	
1.	施策体系	18
2.	指標設定の考え方と目標値の設定	20
3.	数値指標一覧	22
4.	「花育の日・花育月間」について	23

V 施策展開

1.	花育の普及啓発	24
2.	家庭、学校、職場等における花育の推進	26
3.	市民活動、地域活動としての花育の推進	28
4.	「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を 次世代へ継承する花育の推進	30
5.	「花や緑」に親しむ場の整備	32

VI 計画の推進に向けて

1.	それぞれの役割	34
2.	推進体制	35



I 花育とは

1 「花育」の意義

花や緑の多様な機能に着目し、花や緑を教育、地域活動などに取り入れる取組みである「花育」の推進を図ることは、幼児・児童期の成長期において、花と緑に親しみ・育てる機会を提供し、やさしさや美しさを感じる情操面の向上等が図られ、また、地域活動においても、花や緑を介した世代交流等により、地域のつながりを深めることが期待されています。

(「全国花育活動推進協議会設立趣意書(抜粋)」平成20年2月)

- 「花育」とは、食の大切さや食文化を学ぶ「食育」と並び、提唱されているものです。
- 幼児・児童期の成長期において、花と緑に親しみ・育てる機会を提供し、やさしさや美しさを感じる情操面の向上等を図ること、また、地域活動において、花や緑を介した世代交流等により、地域のつながりを深めることなど、花や緑の多様な機能に着目し、花や緑を教育、地域活動等に取り入れる取組みです。
- 「花や緑の多様な機能」とは、癒し、情操の向上、地域のコミュニケーションの創造などの機能のことです。(農林水産省のホームページより)
- 「花育」は、単なる花の消費拡大のための活動ではなく、さまざまな暮らしの週刊、文化と密接に結びついている花の持つ力を活かし、情操面での効果や世代間、都市・農村の交流などによる地域の活性化といった効果も期待されるものです。
- 農林水産省では、「花育」の意義を
 - ◎ 幼児・児童に、やさしさや美しさを感じる情操面の向上、農と接する体験教育の機会を与える。
 - ◎ 花きを介した世代間交流の促進と地域コミュニティの再構築につながる。
 - ◎ 四季に応じた花きを楽しむ日本の花き文化の継承が期待される。とし、「全国花育活動事例集」を作成して、全国各地における活発な取り組みを推奨しています。
- 新潟市においても、平成20年10月に「花育推進計画」を策定、平成21年度には「花育マスター」制度の創設をはじめとして、「花」の大生産地である特色を活かした「花育」に取り組んできました。

平成23年10月には、「花育」の拠点施設である「食育・花育センター」が開園、各種園芸講座や展示会の開催等「園芸センター」の機能を引き継ぐとともに、イベント時の花育体験や生産者団体・花業界団体との連携になど「花育」の推進に取り組んできました。

2 「花きの振興に関する法律」

日本の歴史で初となる、「花きの振興に関する法律」が平成26年6月27日に公布されました。

この法律で、花き産業が農業分野で重要な地位をしめていること、また、日本の伝統や文化についても、花や園芸が国民の暮らしに深く浸透し心豊かな生活に欠かせない役割を担っていると定義づけしており、産業と文化の両面から花きの振興を目的としています。

第16条では、花き文化の振興について規定しており、第1項では、国や地方公共団体の庁舎等の公共施設やまちづくりにおける花きの活用や、花きの癒やし効果の普及のため、介護施設や障害者施設等社会福祉施設での活用の促進に努めることとしています。

第2項では、将来の花き文化の担い手となる児童や生徒等に対する花育活動を推進することとしています。

第3項では、家庭や職場等日常生活における花きの活用や、生け花や盆栽、花きにまつわる行事や習慣等の伝統の継承、フラワーアレンジメントや新しい物日の普及等の花きの新たな文化の創出等、花き文化の振興に取り組んでいくこととしています。



II 第1次新潟市花育推進計画の総括と課題

総括

平成20年度に計画の策定後、6つの施策方針において数値目標を設定して達成に向け関係課・関連団体と連携しながら取り組んできました。

1. 花育の普及啓発

情報紙については平成22年度に発行を開始し、園芸フェアや親子園芸講座等の取り組みを紹介。その後、食育・花育センターの季節毎のイベント紹介の他、花育マスターによる地域の花育活動のレポート等内容の充実を図りながら発行部数を増加し、平成24年度には年4回各3千部、計1万2千部と目標を達成。平成26年度夏号より、「いくとびあ食花」食と花の交流センターの開園に合わせて、各4千部に増刷しました。

また、花育の拠点施設である食育・花育センターは平成23年10月に開園、初年度の半年間で目標値の10万人を達成しました。平成25年度には、こども創造センター・動物ふれあいセンターが開園し、「いくとびあ食花」3施設が一体となった取り組みにより35万人を超える多くの方々からご来場いただきました。

2. 家庭、学校、職場等における花育の推進

花育関連講座や園芸相談は、園芸センターから引き継いで食育・花育センターで実施してきました。花育関連講座は、食育・花育センター開園により開催数が増加し、平成25年度には年間63回実施、受講者数も目標の2,500人を達成しました。

一方、園芸相談については、平成20年度の8,260件をピークに減少、平成25年度末には6千件を割り込み目標値の1万件を大きく下回る結果となりました。

これは、インターネットの普及による影響も大きいと考えられます。

全ての園児・児童が活動に参加している保育所、幼稚園、小学校の割合については、幼稚園の割合は高いものの、小学校においては学年カリキュラムの中での位置付けもあることから、全児童の花育体験の割合は伸びず、目標値には達しませんでした。

3. 市民活動としての花育の推進

市民参画社会への対応として、公園等の公共施設で、施設管理者以外の自治会やNPO法人等が主体となって行う緑化活動への支援事業においては、対象団体数は年々増加し、平成22年度に目標を達成しましたが、その後も増加し平成25年度では386団体にのびりました。

学校、職場、市民団体等の花育活動についてアドバイスを行う花育マスターについては、平成21年度の初登録以来順調に増加し、さまざまな分野の方から登録いただき、平成25年度末で目標値の1000人を達成し、学校や地域への派遣件数も85件となりました。

4. 市民が交流し合う花育の推進

保育所、幼稚園、小学校の地域との連携については、計画策定時の31%から48%まで増加しましたが、目標値である60%を大きく下回る結果となりました。花を通じた地域交流・世代間交流は今後も積極的に進めてゆく必要があると考えます。

更に、生産現場の花育活動登録数においては、2生産組合が花育マスターに登録を行い、生産現場を地元小学校の花育活動の場として提供するにとどまる結果となりました。

生産者と消費サイドとの直接交流は花への理解・花のある生活の推進に重要であるとともに、生産者にとっても、重要であり各地域で推進する必要があると考えます。

5. 「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進

自然の「花や緑」に親しみ、守る花育の推進については、新潟市唯一のラムサール条約の指定を受けている佐潟のボランティア解説員の活動人数を指標として設定しました。

策定時の96人から増加しましたが、目標の150人に対し120人前後で推移してきました。

新潟の花文化の学びと継承については、チューリップやボケ・アザレア等の産地見学ツアーを開催し、生産現場で歴史・文化を学ぶ取り組みを行い、平成23年度に目標値の200人を超え、年々増加しています。

6. 「花や緑」に親しむ場の整備

「花や緑」に親しむ場の整備としては、公園水辺課や農村整備課を中心に取り組みました。

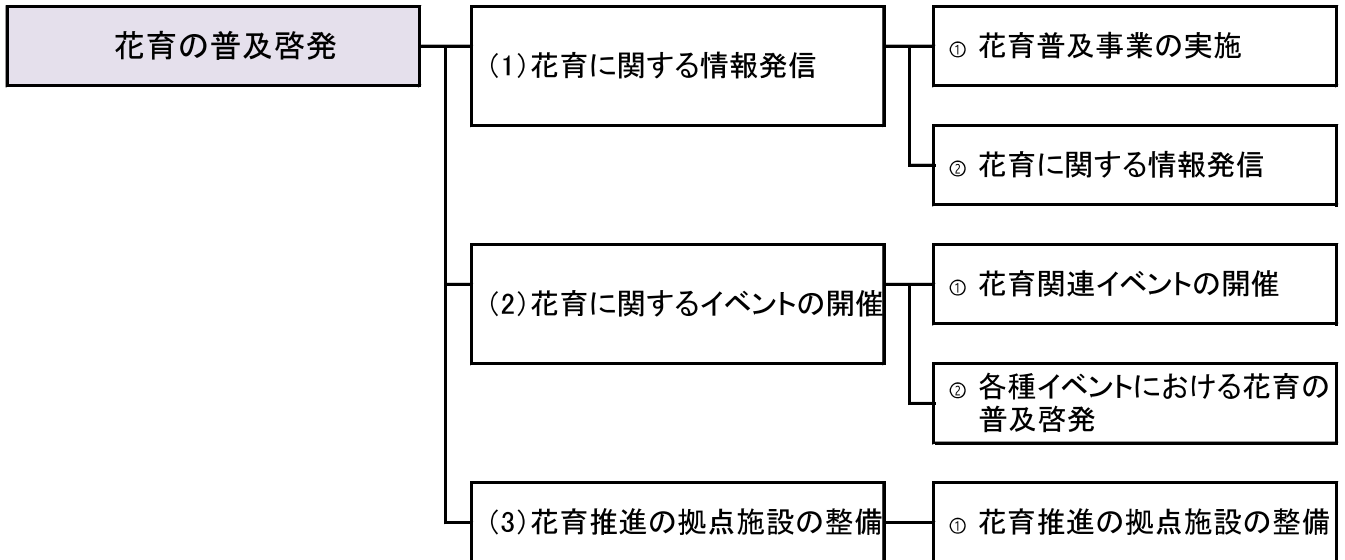
市民1人当たりの公園面積については、目標値の12.00㎡には及びませんでした。年々増加し、策定時の10.51㎡から11.68㎡となりました。

また、美しく自然あふれる農村の形成については、美しい農村づくり事業により市内6地区をモデル集落として選定し、ワークショップを行い、住民の主体的な活動を通じた集落環境の美化事業を実施しました。平成25年度で予定の6地区の整備を完了し目標を達成しました。



1 花育の普及啓発

花育に関する情報を、平成22年度から発行した情報誌「花育通信」をはじめ、市報にいがた、新聞、テレビ、ラジオ等さまざまな情報媒体を活用して発信するとともに、花育の拠点施設である食育・花育センターを中心に、市民や来訪者が気軽に花育活動を 実践できる花育体験イベントを開催するなど、花育の普及啓発に努めました。



● 目 標

指標	情報紙の発行部数						目標値	10,000	部
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
—	—	—	2,800	9,000	12,000	12,000	10,000		部

指標	食育・花育センター入場者数						目標値	100,000	人
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
—	—	—	—	107,000	214,000	350,000	360,000		人

● 施策展開

(1)花育に関する情報発信

市民に花育の楽しさ、大切さ、すばらしさを知っていただき、その参加意欲を盛り立てるような花育普及事業を実施するとともに、さまざまな情報媒体を活用した情報の発信を行いました。

① 花育普及事業の実施

「花育の日」や「花育月間」について、全国の動向、先例を調査し、次期推進計画において制定を予定しています。「ふるさと花カルタ」については、平成25年度に公募により読み句を決定、平成26年度に制作し配布を予定しています。

② 花育に関する情報発信

本計画のリーフレットや花育事例集「花語り」を作成しました。平成22年度より情報紙「花育通信」を発行しました。また、ホームページ(にいがた花育生活)を開設するとともに、市報にいがた・新聞・テレビ・ラジオ等のさまざまな媒体を活用して花育活動の実施やイベントに関する情報発信を行いました。

(2)花育に関するイベントの開催

市民や来訪者が気軽に花育を体験できる花育推進イベントを季節に応じて開催するとともに、平成25年度からは、「こども創造センター」・「動物ふれあいセンター」がオープンし、「いくとぴあ食花」として3施設が統一テーマでイベントを開催しました。

① 花育関連イベントの開催

ゴールデンウィーク・夏休み・クリスマス等季節のイベント(年8回)をいくとぴあ食花として3施設合同で開催し、テーマに合わせた花育体験等を実施するとともに、花の生産地を訪ねるバスツアーを開催しました。

また、母の日・敬老の日・フラワーバレンタイン等において、「花を贈るキャンペーン」として流通団体と小売店と連携し、花の展示や花束配布を行いました。

その他、萬代橋チューリップフェスティバル・緑化フェア・緑化講演会等さまざまな花育関連の催し物を通じて花育の普及啓発に努めました。

② 各種イベントにおける花育の普及啓発

フラワーウェーブ新潟やフラワーメッセinにいがた等のイベントにおいて、パネル展示・パンフレット配布を行い花育の普及啓発に努めました。

(3)花育推進の拠点施設の整備

花育推進体制の確立、情報発信、各種体験講座・園芸相談の実施等を行うとともに、市民の自主的な活動の場となる「食育・花育センター」を始めとする花育拠点施設を整備しました。

① 花育推進の拠点施設の整備

平成23年10月15日、中央区清五郎に食と花を一体的に学べる施設として「食育・花育センター」がオープンしました。全国有数の農業都市として、多種多様な食と花の生産が盛んなまちであることを発信するとともに、花育推進の拠点施設として、市内産の花を中心とした展示や各種講習会の開催、年間のイベントにおける花育体験の実施など花育の普及啓発に取り組みました。

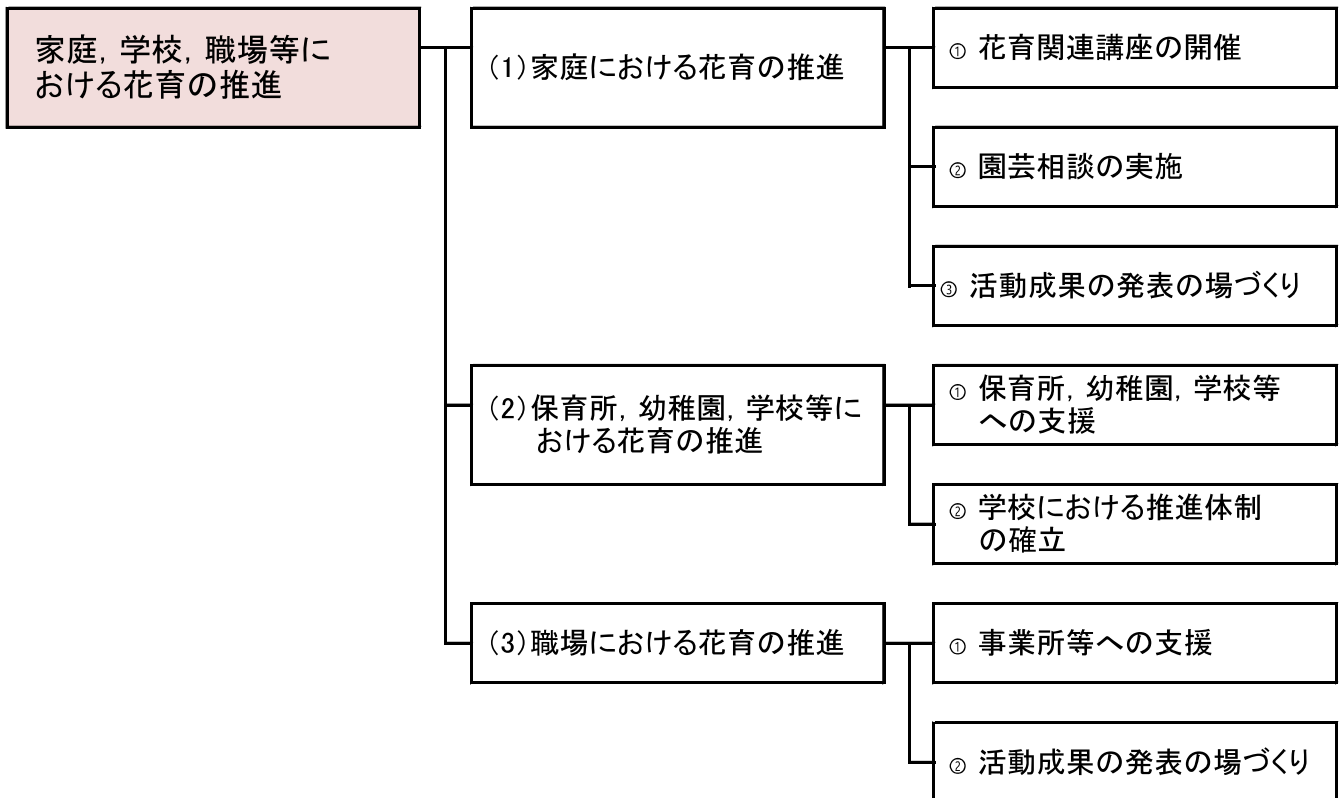
年間入場者数は、オープン半年で10万人を超え、平成25年度には隣接して「こども創造センター」・「動物ふれあいセンター」がオープン。「いくとぴあ食花」としてイベント等3施設が連携した施設運営に努め、年間35万人を上回る入場者数となりました。

平成26年度、隣接地に「食と花の交流センター」がオープンし「いくとぴあ食花」のグランドオープンを迎えるとともに、南区に宿泊型農業体験施設「アグリパーク」がオープンし、本市が目指す「教育ファーム」構想の実践の場として整備されました。



2 家庭, 学校, 職場等における花育の推進

市民一人ひとりが家庭, 学校, 職場等の生活の場において, 「花や緑」に触れ, 学ぶことのできる花育を推進しました。



● 目標

指標	花育関連講座の受講者数						目標値	2,500 人
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
1,268	1,440	1,552	1,693	1,943	2,168	2,503	2,800 人	

指標	園芸相談件数						目標値	10,000 件
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
7,107	8,260	7,482	6,614	7,485	6,057	5,962	6,400 件	

指標	全ての園児・児童が活動に参加している保育所, 幼稚園, 小学校の割合						目標値	70.0 %
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
35.0	—	51.3	29.1	41.8	47.1	37.2	— %	

● 施策展開

(1) 家庭における花育の推進

園芸講座、園芸相談の充実を図り、市民一人ひとりがそれぞれの家庭で「花や緑」に触れ、育て、楽しむことを支援してきました。

① 花育関連講座の開催

園芸センターで行ってきた園芸講座に加えて、実際に「花や緑」に触れ、学ぶ講座や、市民の多様なニーズに応えられるようフラワーアレンジメント講座、アロマテラピー講座等を取り入れるとともに、開催日についても土日の開催を追加するなど、より多くの市民が「花や緑」に触れる機会を創出してきました。

② 園芸相談の実施

園芸センターで行ってきた来園と電話による園芸相談については、食育・花育センターにおいても相談コーナーを設けて、新潟の気候に合った園芸相談の実施に努めてきましたが、年々相談件数が低下しており、指標の目標数値には至りませんでした。

③ 活動成果の発表の場づくり

「我が家の緑化コンクール」を開催し、市民が自宅の庭やベランダ、壁面などを「花や緑」で飾ることで自らが楽しむとともに、道路等の外からも楽しめるような作品を募集・表彰し、緑の街並みづくりに努めました。

(2) 保育所、幼稚園、学校等における花育の推進

幼児・児童期の成長期において、「花や緑」に親しみ、育てることが、健全で豊かな心を育むために効果的であることから、保育所、幼稚園、学校等における花育活動の支援に取り組みました。

① 保育所、幼稚園、学校等への支援

「花育活動事例集」を作成・配布して取り組み事例を紹介するとともに、専門知識を活かして実際の花育活動についてアドバイスを行う「花育マスター」を派遣して、取り組みの支援と活動内容の充実に取り組んできました。また、花育活動の拠点施設である「食育・花育センター」においては、寄せ植えや草花であそぼう等の花育体験団体プログラムを実施し、楽しく学べる支援に取り組みました。

このほか、萬代橋チューリップフェスティバル・やすらぎ堤チューリップ植栽事業等を通じて、「花と緑」に親しみ・育てる取組みを支援してきました。

② 学校における推進体制の確立

学校における取り組みについては、総合的な学習の時間や地域教育コーディネーターを通じた花育活動を推進しました。

(3) 職場における花育の推進

働く市民にとって、多くの時間を過ごしている職場においても、自主的に「花や緑」で彩り、快適な職場環境を作り上げる機運の醸成を図りました。

① 事業所等への支援

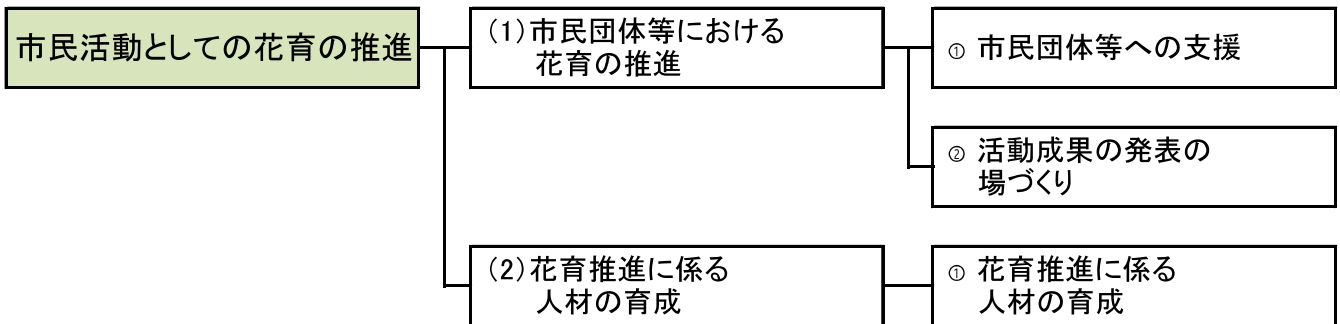
学校や地域・事業所等の花育活動をまとめた「花育活動事例集」の配布や「花育マスター」の派遣を通じて活動団体の拡大と充実を支援してきました。

② 活動成果の発表の場づくり

「わが家の緑化コンクール」を開催し、事務所・店舗等を「花や緑」で飾ることで来客や職員が楽しむとともに、道路等の外からも楽しめるような作品を募集・表彰して、緑化意識の醸成と緑の街並みづくりの推進に取り組みました。

3 市民活動としての花育の推進

花育に関する情報を、平成22年度から発行した情報誌「花育通信」をはじめ、市報にいがた、新聞、テレビ、ラジオ等さまざまな情報媒体を活用して発信するとともに、花育の拠点施設である食育・花育センターを中心に、市民や来訪者が気軽に花育活動を 実践できる花育体験イベントを開催するなど、花育の普及啓発に努めました。



● 目 標

指標	緑化活動推進事業の実施団体数					目標値	320 団体
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
245	270	285	331	359	381	386	— 団体

指標	花育マスター登録者数					目標値	100 人
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
—	—	25	34	75	93	100	118 人

● 施策展開

(1)市民団体等における花育の推進

花育マスターの派遣を通じて、地域コミュニティや、ボランティア団体、NPO等の市民団体の自主的な花育活動を支援するとともに、公園や道路・河川の緑化活動に対する支援を行ってきました。

① 市民団体等への支援

「花育活動事例集」の作成・配布を通じて取り組み事例を紹介するとともに、地域の花育活動や緑化の取り組みに対して花育マスターを派遣するなど、市民団体等への支援を行うとともに、道路アダプト、公園の里親制度・緑化活動推進事業を通じて、市民協働による活動団体への支援を行いました。

② 活動成果の発表の場づくり

「わが家の緑花コンクール」を開催し、個人や事業所・地域団体等による「花や緑」で飾る取り組みを表彰するとともに、食育・花育センターにおいて優秀作品の写真展示を行う等、緑の街並みづくりを支援しました。

(2) 花育推進に係る人材の育成

学校、職場、市民団体等の花育活動についてアドバイスを行う「花育マスター」の登録制度を創設し、団体が活動しやすい環境を整えるとともに、花育マスター制度のPRチラシを作成。小中学校の地域協力コーディネーターやひまわりクラブ等に周知を図り、制度の活用推進に取り組みました。

① 花育推進に係る人材の育成

学校、職場、市民団体等の花育活動についてアドバイスを行う「花育マスター」の登録制度を平成21年度に創設しました。

花木や草花、病害虫の専門家からフラワーアレンジメント・プリザーブドフラワーやハーブ・アロマテラピー等、様々な分野から「花育マスター」に登録いただき、登録者数も年々増加し、市内8区のほか市外からも登録いただき、平成25年度末には目標値である100人に達しました。

活動実績も年々増加し、平成25年度は学校や地域の取り組みに85回派遣するとともに、食育・花育センターでの各種講座の講師や、イベントでの花育体験の講師として花育の普及に取り組みました。



4 市民が交流し合う花育の推進

地域と学校等の連携により世代間交流を生み出す花育，生産者と消費者が交流することでお互いを理解し合うことのできる花育等，市民が交流し合う花育を推進しました。

市民が交流し合う花育の推進

(1) 世代間交流の推進

① 世代間交流の推進

(2) 生産者と消費者の交流の推進

① 生産者と消費者の交流の推進

● 目標

指標	保育所，幼稚園，小学校の地域との連携による花育活動実施率						目標値	60.0 %
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
31.0	—	49.1	44.2	47.9	46.1	48.2	— %	

指標	生産現場の花育活動登録数						目標値	30 箇所
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
0	—	0	0	0	0	1	2 箇所	

● 施策展開

(1) 世代間交流の推進

地域と学校が連携することや，地域における大人と子どもが協働して花育活動を実施する，世代間交流や地域コミュニティのなかの交流促進に努めました。

① 世代間交流の推進

市の花であるチューリップを活かした「花絵プロジェクト」のサポートや，コミュニティ協議会や自治会，ひまわりクラブ等の地域活動において，「花や緑」を介した世代間交流の推進や，商店街，福祉施設等が協働して行う花育活動などに，「花育マスター」を派遣して地域のつながりを深める支援を行いました。

また，食育・花育センターにおいて，夏休みやクリスマスに親子花育体験教室を開催し，家族で楽しむ花育活動を推進しました。

(2) 生産者と消費者の交流の推進

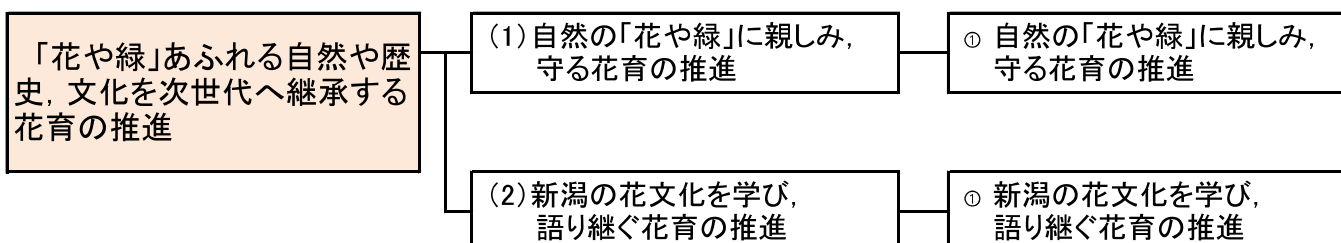
花きの生産者・流通団体・販売業者自らが，花の大生産地にいがたの花のPRに努めるとともに，生産現場を花育活動の場として提供することなどを通じて，生産者と消費者の交流を推進しました。

① 生産者と消費者の交流の推進

食育・花育センターにおいて，イベント時や季節に応じて生産者による展示即売会の開催や，産地見学バスツアーの開催(年4回)，流通団体と小売店による母の日等の記念日の花の商品の提案展示を行う等，消費者へのアプローチを積極的に行いました。また，平成25年度からは，花育マスターとして花き生産組合の登録があり，地元小学校との交流促進が図られました。

5 「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進

新潟の地理的、気候的条件を踏まえた自然の「花や緑」を大切にするとともに、「花や緑」に関する歴史・文化を学び、次世代へ継承する花育を推進しました。



● 目 標

指標	佐潟ボランティア解説員活動人数						目標値	150 人
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
96	81	111	127	122	125	117	—	人

指標	新潟にゆかりのある「花や緑」について学ぶ講座の受講者数						目標値	200 人
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
—	—	—	100	206	230	290	—	人

● 施策展開

(1) 自然の「花や緑」に親しみ、守る花育の推進

新潟の地理的、気候的条件を踏まえた自然の「花や緑」を知り、親しむことで、自然を大切にし、守っていく気持ちを育てる花育活動を推進しました。

① 自然の「花や緑」に親しみ、守る花育の推進

新潟の特色ある自然の「花や緑」と触れ合う植物観察会の開催、絶滅危惧種や外来種に関する啓発活動に取組みました。

国内最大級の砂丘湖といわれ、国定公園やラムサール条約に指定されている西区の佐潟では、ボランティア解説員による自然観察会、体験観察会や環境教育に取り組みました。

(2) 新潟の花文化を学び、語り継ぐ花育の推進

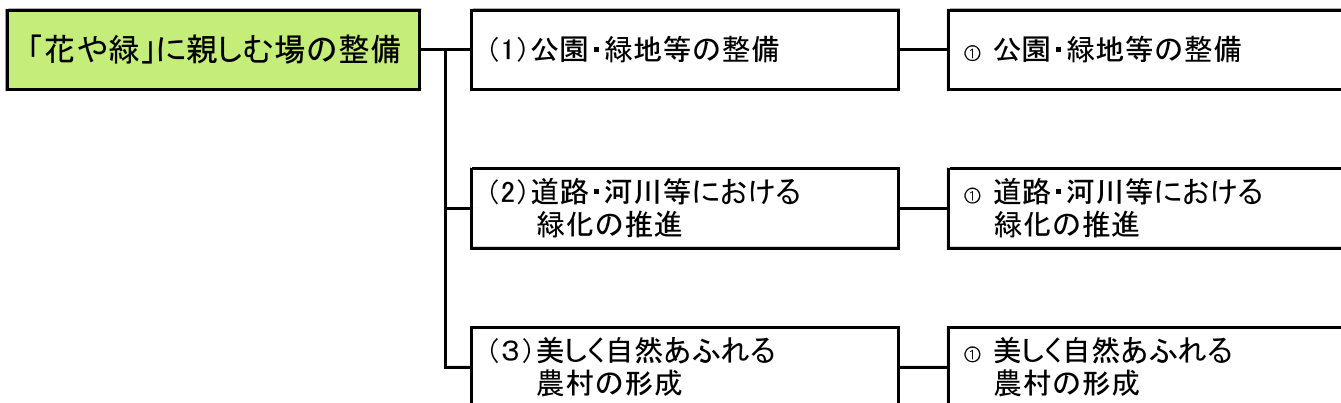
「花や緑」を育て、愛でる中に、本市の「花や緑」の生産の歴史や花文化を取り入れて、その意義深さを学び、次世代に継承する花育活動を推進しました。

① 新潟の花文化を学び、語り継ぐ花育の推進

食育・花育センターにおける各種園芸講座の開催・展示会における公開講座を開催するとともに、生産地見学バスツアーを開催(年4回)し、新潟の花文化・歴史を楽しみながら学ぶ取り組みを行いました。

6 「花や緑」に親しむ場の整備

公園・緑地，道路・水辺，公共施設や農村地域等，市民や来訪者が気軽に新潟の「花や緑」に親しむ場を整備しました。



指標	市民1人あたりの公園面積						目標値	12.80 m ²
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
10.51	10.66	10.85	11.00	11.27	11.45	11.68	— m ²	

指標	美しい農村景観の形成						目標値	6 地区
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
1	1	2	3	4	5	6	6 地区	

● 施策展開

(1) 公園，緑地等の整備

公園や緑地の整備を進めるとともに，公共施設・民有地の緑化を推進し「花や緑」に親しむ場を創出しました。

① 公園緑地等の整備

市民生活に潤いを与え，コミュニケーションの場として重要な施設である公園や緑地の整備を進めるとともに，やすらぎ堤のチューリップ植栽や主要道路沿いの植栽を実施しました。また，樹木配布や生垣の設置等民有地の緑化も併せて推進し，市民や来訪者が気軽に「花や緑」に親しむ場を創出しました。

(2) 道路，河川等における緑化の推進

道路空間の緑化の推進，河川等における公園整備及び緑化の推進により「花や緑」に親しむ場を創出しました。

① 道路，河川等における緑化の推進

市民の目にふれる機会が最も多い道路空間において，街路樹の整備やフラワーロード整備事業を進めるとともに，親水フラワーパーク整備事業により，草花や水辺を楽しむ公園・緑地の整備に努めました。

(3) 美しく自然あふれる農村の形成

都市化の進展や農業の近代化により減少してきた、四季折々の草花やハザ木、屋敷林などの農村の美しい景観の保全に努めました。

① 美しく自然あふれる農村の形成

市内6か所のモデル集落を選定しかつて集落にあった景観についてワークショップを重ねながら、住民の主体的な美化活動として取り組み、活気に満ちた美しい農村の形成に取り組みました。



4 課題

第1次花育推進計画においては、6つの施策方針に基づき花育の推進に取り組んできました。今後さらに推進すべき課題として施策方針に基づき整理しました。

(1) 花育の普及啓発

食育・花育センターを拠点に季節のイベントや花育体験プログラム等を通じて、多くの皆さまからセンターを利用いただくとともに、花育の情報発信に取り組んできました。

今後、さらに花育の普及啓発を図るため、「花育の日」「花育月間」を創設し、生産者・流通業界・小売店と一体となって花育の普及推進に取り組む必要があります。

(2) 家庭、学校、職場等における花育の推進

生活の場における花育活動を推進するため、各種園芸講座の開催や花育マスターの派遣等、身近な場所での花育推進に取り組んできました。今後のニーズの高まりに対応するためより一層の**花育マスター制度の活用推進**が必要です。また、保育所、幼稚園、小学校、中学校等を対象にアグリ・スタディ・プログラム及び花育団体プログラムを実施してきましたが、平成27年度から本格実施される**教育ファームにおける花育の推進**が必要です。

(3) 市民活動としての花育の推進

ボランティア団体やNPO等による道路・公園等への緑化活動や、にいがた花絵プロジェクト等、市民協働による花育活動に対して支援を行ってきました。今後も**地域における花や緑を活用した市民協働の取り組みの推進**が必要です。

(4) 市民が交流し合う花育の推進

コミュニティ協議会や自治会等の地域における花育活動や、生産者と消費者の交流等、市民の交流促進に努めてきました。今後、少子高齢化が一層進展するなかで、**花や緑を介した世代間交流の推進**が必要です。

(5) 「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進

生産量日本一であり、市の花であるチューリップやボケ・アザレア等の本市の花生産の歴史や花文化を学び、継承する事の重要性を再認識し、幼少期からの楽しみながら学ぶ取り組みや、花文化を楽しむ生活を提案し、**消費者と生産者の結びつきを深めながら、花文化や歴史の次世代への継承を推進**する必要があります。

(6) 「花や緑」に親しむ場の整備

公共施設や公園、道路・河川等の緑化に努めるとともに、様々な場所で季節の花と緑を楽しむよう地域と行政が一体となって推進してきました。今後も「食と花の政令市にいがた」にふさわしい、快適でやすらぎのあるまちづくりが必要であり、**道路、河川等における緑化の推進や美しい農村景観の形成の推進**が必要です。

Ⅲ 策定方針

現在の「新潟市花育推進計画」は、平成20年10月に策定された、平成26年度までの7年間の計画。

また、「新・新潟市総合計画」の花育に関する分野別計画でもある。

「第2次新潟市花育推進計画」を策定するにあたり、下記の方針により策定する。

1. 現計画の理念を継承しつつ、これまでの7年間の取り組みを総括し、成果と課題の整理を行う。
2. 現在、策定中の上位計画である「次期新潟市総合計画」や「農業構想」の花育に関する分野別計画とするとともに、関連する計画や指針と整合性を図りながら実施する。
3. 計画の期間は「次期総合計画」と連動して、平成34年度までの8年間とする。
4. 現計画の推進により明らかになった今後の推進事項への対応を明確にする。

(1) 拠点施設を活用した花育の推進

拠点施設である食育・花育センターにおいて、アグリ・スタディ・プログラム等の花育の団体プログラムを充実させ、幼児期・小学校低学年を中心とした花育活動の充実を図るとともに、様々な園芸講座を開催して、新たな園芸愛好家を開拓するとともに、季節の花情報や、花の楽しみ方等の情報発信を積極的に行う。

(2) 地域における花や緑を活用した連携の推進

花や緑を介したコミュニティ協議会や自治会等との地域交流・世代間交流を促進し、少子高齢化がますます進展する中で、地域の人たちとの交流を通じてやさしさ・いたわりの気持ちを育みながら、地域の伝統的な花文化の継承を推進する。

(3) 生産者と消費者との交流推進

花の生産現場を、消費者である多くの市民が知ることで、花農家への理解を深めるとともに、地域の子供達の学びの場として活用し、花の大生産地である新潟の認識を深め、より身近な存在として草花を感じてもらう。

5. 新たに出された国の方針に対応する

(1) 平成 26 年 6 月 27 日、日本で初となる「花きの振興に関する法律」が公布され、第 16 条において、花き文化の振興を図ることが規定された。

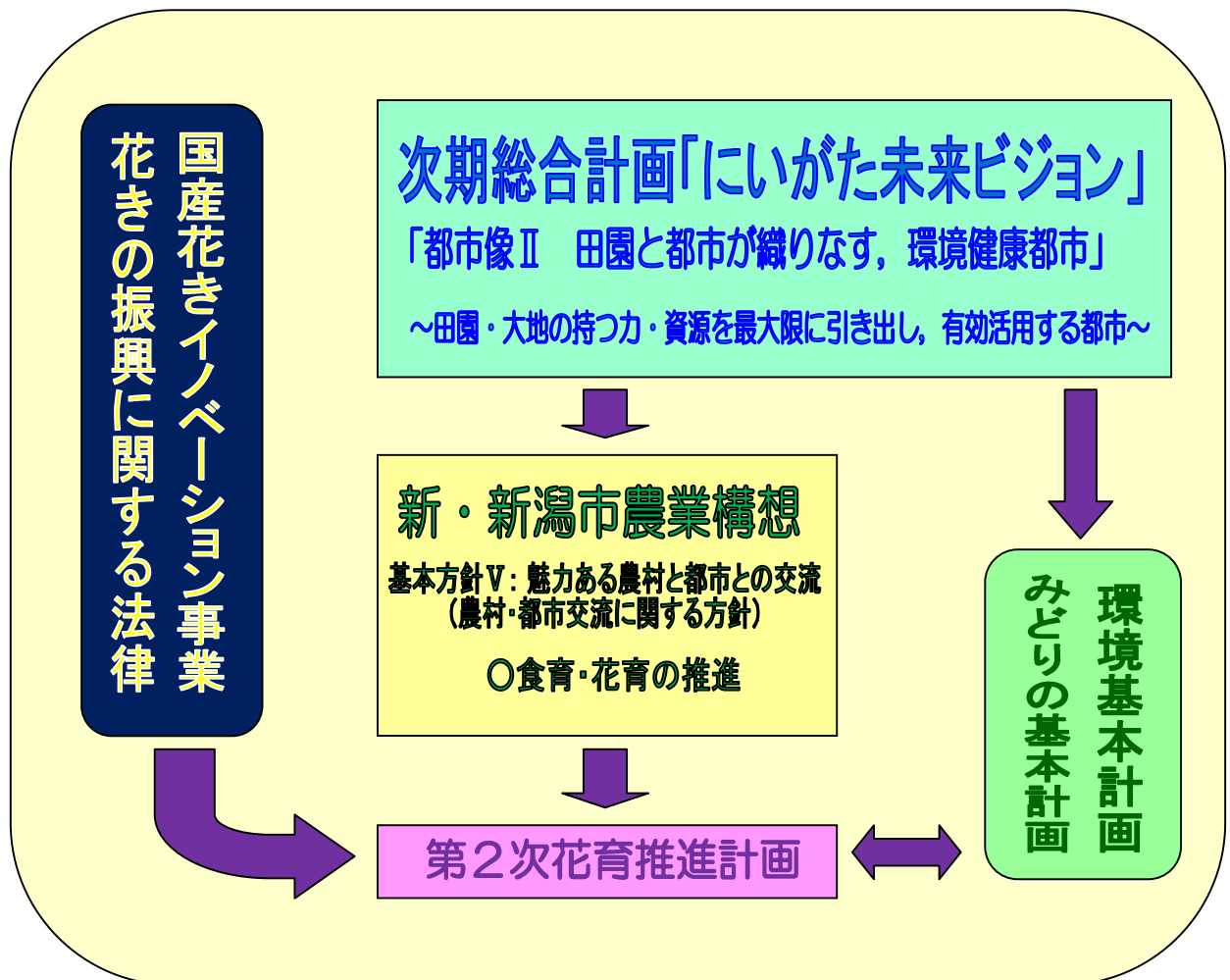
第 1 項 公共施設における花きの活用の推進

第 2 項 いわゆる「花育」の推進

第 3 項 日常生活における花きの活用推進、花きの伝統の継承、新文化の創出等に対する支援

(2) 平成 26 年度から農林水産省が進める「国産花きイノベーション事業」の全国事業の 1 つに花育が盛り込まれた。

- オフィスや福祉施設等での花と緑の利用拡大
- 学校・介護施設等での花育活動の浸透
- 生け花等我が国花文化の普及・継承



2 指標設定の考え方と目標値の設定

現行計画で設定しているが、更に推進する必要があるもの

1.情報紙の発行部数

現在、年4回発行。H26 夏号より3千部から4千部へ増刷。今後は発行回数を増やし、地域での花育活動の紹介を推進する。

目標値 2万4千部 (4千部×6回)

2.花育関連講座の受講者数

園芸センター時代からの講座が中心であり、新しい受講者層の獲得を図る

目標値 3,300人 (土日の講座開催により、新たな受講者を獲得する)

3.花育マスターの派遣件数

花育マスター登録者数は一定の成果が上がったことから、今後は派遣活動の充実を推進する。

目標値 170件 (今年度の見込み件数105件)

4.保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率

コミュニティ協議会等の地域団体との連携により、地域での花を通じた世代間交流をより一層推進する。

目標値 60% (H25 現在で48.2%、引き続き目標を60%とする。)

5.生産現場の花育活動登録数

生産者自らが花育の重要性を認識し、地域での花育活動の取り組みを推進する。

目標値 20か所 (花農家個人や生産組合へ花育活動への参加を促進する。)

6.新潟の花や緑について生産者や流通の現場で学ぶ講座等の受講者数

市内花農家の生産現場や流通業者を訪れ、本市で生産される花の歴史や文化について学ぶ講座等の受講者数

目標値 330人 (花の産地を巡るバスツアーの開催・園芸公開講座)

計画目標年である平成34年度の
視点に立って推進すべきもの

7.アグリ・スタディ・プログラムに基づく花育体験や団体体験プログラムの実施団体数

教育ファームのアグリ・スタディ・プログラムとして保育所，幼稚園，小学校，中学校等を対象として実施するほか、一般団体プログラムとしては福祉団体や高齢者も対象として拡充して推進する。

目標値 70 団体

8.花育の日・花育月間の推進

花育をより一層推進するため、「花育の日」・「花育月間」を設け、生産者・流通・小売業界と連携して、より身近に花を取り入れてもらう取り組みを推進する。

花育の日 4月19日・10月19日

花育月間 4月・10月

市の計画であることから、他課の
取り組みを掲載するもの

9 緑化活動推進事業の実施団体数

公園等の公共施設で緑化活動を行う団体へ、原材料を支給し緑豊かな街並みづくりを推進する。

目標値 400 団体

10 多面的機能支払交付金事業を活用した植栽による景観形成等への取り組み率

農村整備課が所管する「美しい農村づくり事業」については、予定の6地区の整備が完了したことから、今後は地域共同により農村環境の緑化活動を進める「多面的機能支払交付金事業」を活用した植栽による景観形成等への取り組み率を指標として設定。

新潟市の農地面積約3万1千haのうち、現在2万4千ha、77.6%が対象農地面積

目標値 90%

第2次新潟市花育推進計画 数値指標一覧

指 標		策定時	目標時	備考
指 標 名	単 位	H26	H34	
花育の普及啓発 (健康で豊かな心を培う)				
1	情報紙の発行部数	部	15,000	24,000
2	花育関連講座の受講者数	人	2,740	3,300
3	花育の日・花育月間の推進	回	0	各年2回
家庭、学校、職場等での花育の推進 (健康で豊かな心を培う)				
4	花育マスターの派遣件数	件	105	170
5	アグリ・スタディ・プログラムに基づく花育体験や団体体験プログラムの実施団体数	団体	30	70
6	保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率	%	48	60
7	生産現場の花育活動登録数	件	2	20
市民活動、地域活動としての花育の推進 (快適でやすらぎのある暮らしを満喫する)				
8	緑化活動推進事業の実施団体数	団体	390	400
「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進 (ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史文化を次世代に伝える)				
9	新潟の花や緑について生産者や流通の現場で学ぶ講座等の受講者数	人	290	330
「花や緑」に親しむ場の整備 (ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史文化を次世代に伝える)				
10	多面的機能支払交付金事業を活用した植栽による景観形成等への取り組み率	%	77.6	90

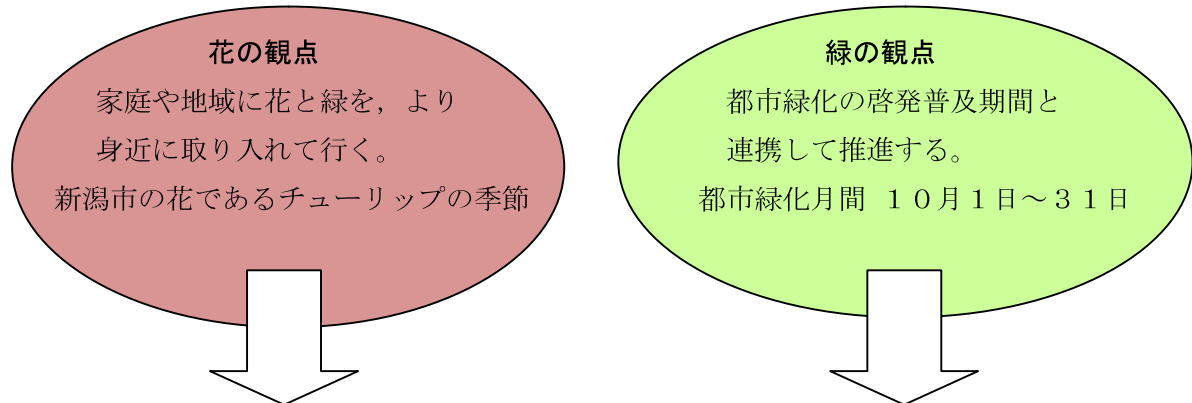
4 「花育の日・花育月間」について

目的

「食と花の政令市」である本市において、より身近に生活の中に「花と緑」を取り入れて、花のある生活を普及推進するために、「花育の日・花育月間」を設ける。

コンセプト

「花」の観点・「緑」の観点から検討



花育（イク）であることから、19日とする。

4月19日・10月19日を新潟市花育の日とし、4月・10月を花育月間とする。

取り組み

- ◎ 生産者・流通業者・小売店等，全市的な連携で「花育の日・花育月間」のPRに取り組む
- ◎ 食育・花育センターを中心に花育イベントの開催

参考1 全国での取り組み

佐賀県 鳥栖市	花の日	5月第4日曜日
山梨県 北杜市	花の日	8月7日
石川県 金沢市	緑と花の日	10月第3日曜日
群馬県	ぐんま花の日	4月23日
宮崎県	みやざき花の日	毎月7・8日

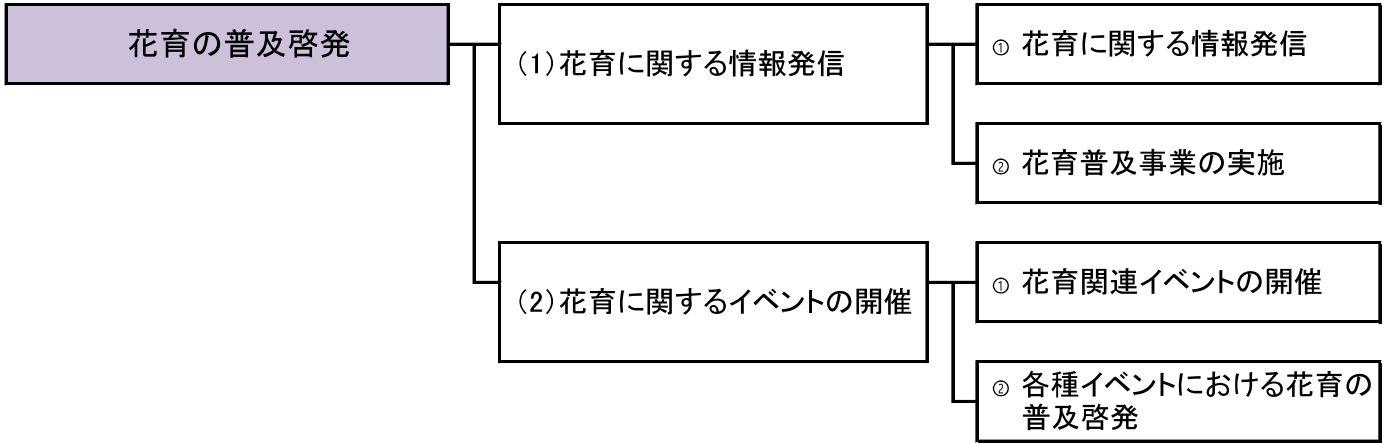
参考2 食育の日

平成17年に施行された「食育基本法」の中に位置付け

新潟市では、6月・10月・3月を重点月として、スーパーや小売店ではのぼり旗を立てて直売の販売強化，飲食店では特別メニュー等の取り組みを実施している。

1 花育の普及啓発

花育に関する情報誌「花育通信」の充実・拡充を図るとともに、ホームページ・市報にいがた、新聞、テレビ、ラジオ等さまざまな情報媒体を活用して花育に関する情報を発信し、花育の拠点施設である食育・花育センターを中心に、市民や来訪者が気軽に花育活動を 実践できる花育体験イベントを開催します。



● 目 標

指標	策定時 15,000部		情報紙の発行部数				
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標時(H34)
20,000	20,000	20,000	20,000	25,000	25,000	25,000	30,000 部

指標	策定時 2,740人		花育関連講座の受講者数				
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標時(H34)
2,810	2,880	2,950	3,020	3,090	3,160	3,230	3,300 人

指標	策定時 各0回		花育の日・花育月間の推進				
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標時(H34)
日	1	1	1	2	2	2	2 回
月間	0	0	0	1	1	1	2 回

● 施策展開

(1)花育に関する情報発信

「花育通信」をはじめとして、さまざまな情報媒体を活用して花育情報の発信を行うとともに、市民に花育の楽しさ、大切さ、すばらしさを知っていただき、その参加意欲を盛り立てるような花育普及事業を実施します。

① 花育に関する情報発信

平成22年度から発行した情報紙「花育通信」の充実・拡充を図るとともに、ホームページ、市報にいがた・新聞・テレビ・ラジオ等の様々な媒体を活用し、花育活動の実施やイベントに関する情報発信を積極的に行います。

② 花育普及事業の実施

多くの市民に花育の楽しさを知っていただくため、多様な園芸講座を開催するとともに、「花育の日」や「花育月間」を設け、小売業者をはじめとした関係団体と連携して、身近に花のある生活を提案します。

(2) 花育に関するイベントの開催

市民や来訪者が気軽に花育を体験できる花育推進イベントを季節に応じて開催するとともに、「いくとぴあ食花」として4施設が連携して統一テーマのイベントを開催し、花育の普及啓発に努めます。

① 花育関連イベントの開催

ゴールデンウィーク・夏休み・クリスマス等季節のイベント(年8回)をいくとぴあ食花4施設合同で開催し、テーマに合わせた花育体験等を実施するとともに、「花育の日」や「花育月間」でのイベントを開催するほか、母の日・敬老の日・フラワーバレンタイン等において、「花を贈るキャンペーン」として流通団体と小売店と連携し、花の展示や花束配布を行います。

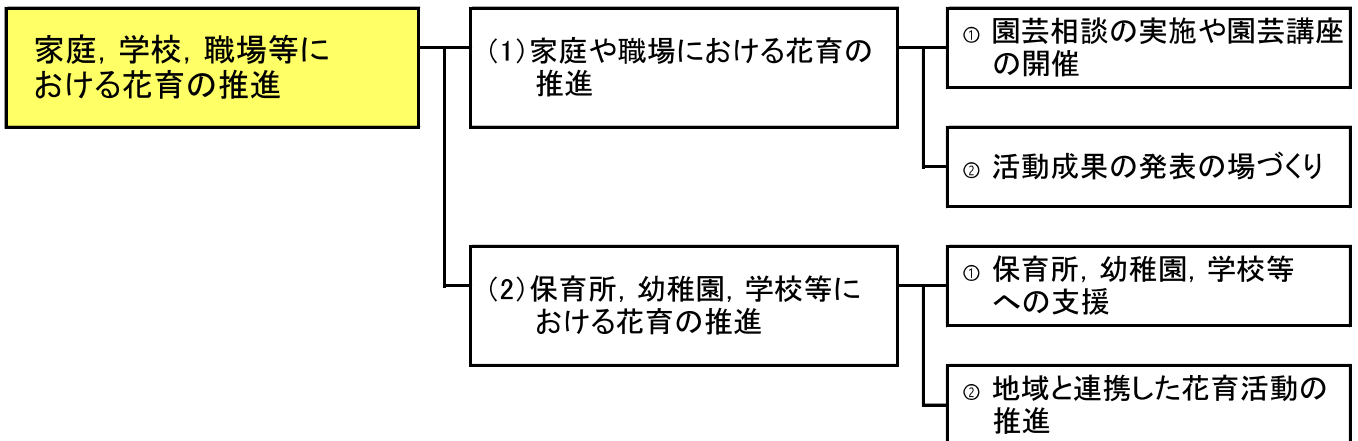
② 各種イベントにおける花育の普及啓発

フラワーウェーブ新潟やフラワーメッセinにいがた等のイベントにおいて、パネル展示・パンフレット配布を行うほか、萬代橋チューリップフェスティバル・緑化フェア・緑化講演会等さまざまな花育関連の催し物を通じて花育の普及啓発に努めます。



2 家庭, 学校, 職場等における花育の推進

市民一人ひとりが家庭や職場, 学校等の生活の場において, 「花や緑」に触れ, 楽しみながら学ぶことのできる花育を推進します。
また, コミュニティ協議会などの地域団体との連携により, 花を通じた世代間交流を推進します。



● 目標

指標	策定時 30団体			団体プログラムの実施団体数			
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標時(H34)
35	40	45	50	55	60	65	70 人

指標	策定時 48%			保育所, 幼稚園, 小学校の地域との連携による花育活動実施率			
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標時(H34)
49.0	50.0	51.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0 %

指標	策定時 2団体			生産現場の花育活動登録数			
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標時(H34)
4	6	8	10	12	14	17	20 団体

● 施策展開

(1) 家庭や職場における花育の推進

園芸相談, 園芸講座の充実を図り, 市民一人ひとりがそれぞれの家庭で「花や緑」に触れ, 育て, 身近に花楽しむことを支援します。

また, 働く市民にとって, 多くの時間を過ごしている職場においても, 自主的に「花や緑」で彩り, 快適な職場環境を作り上げる機運の醸成を進めます。

① 園芸相談の実施や花育関連講座の開催

新潟の気候に合った園芸相談の実施に努めるとともに, 実際に「花や緑」に触れ, 学ぶ講座や, 市民の多様なニーズに応えられるよう新たな講座等を取り入れるなど, より多くの市民が「花や緑」に触れる機会を創出します。

◎ 活動成果の発表の場づくり

「緑化コンクール」を開催し、市民が自宅の庭やベランダ、壁面などを、また、事業所・店舗等を「花や緑」で飾ることで自らが楽しむとともに、道路等の外からも楽しめるような作品を募集・表彰し、緑の街並みづくりに努めます。

(2) 保育所、幼稚園、学校等における花育の推進

幼児・児童期の成長期において、「花や緑」に親しみ、育てることが、健全で豊かな心を育むために効果的であることから、アグリ・スタディ・プログラム等の団体プログラムの充実を図ります。

また、保育所、幼稚園、学校等における花育活動の支援に取り組むとともに、コミュニティ協議会等、地域との連携による花育活動を支援します。

① 保育所、幼稚園、学校等への支援

花育活動の拠点施設である「食育・花育センター」においては、カリキュラムに基づいたアグリ・スタディ・プログラムの実施や、寄せ植えや草花であそぼう等の花育体験団体プログラムを実施し楽しく学べる支援に取り組めます。

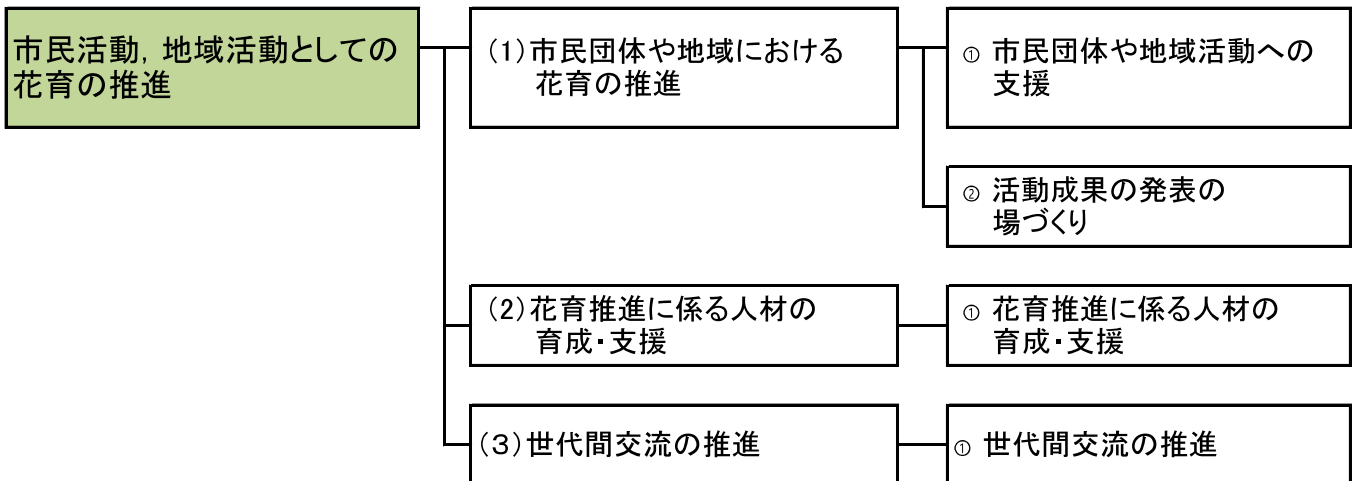
◎ 地域と連携した花育活動の推進

コミュニティ協議会等、地域との連携による花育活動に対して花育マスターの派遣や、生産者自らが生産現場を花育活動の場とする取り組みを支援します。



3 市民活動、地域活動としての花育の推進

市民団体等による花育活動や、コミュニティ協議会等の地域団体による花育活動を支援し、花を通じた地域交流・世代間交流を推進します。



● 目 標

指標	策定時 390団体		緑化活動推進事業の実施団体数					目標時(H34)
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
	392	394	395	396	397	398	399	400 団体

指標	策定時 105回		花育マスター派遣回数					目標時(H34)
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
	113	121	129	137	145	153	161	170 人

● 施策展開

(1) 市民団体や地域における花育の推進

ボランティア団体、NPO等の市民団体や地域コミュニティの自主的な花育活動に対して、花育マスターを派遣するとともに、公園や道路・河川の緑化活動に対する支援します。

① 市民団体や地域活動への支援

市の花であるチューリップを活かした「花絵プロジェクト」のサポートや、地域の花育活動や緑化の取り組みに対して花育マスターを派遣するなど、市民団体等への支援を行うとともに、道路アダプト、公園の里親制度・緑化活動推進事業を通じて、市民協働による活動団体への支援を行います。

② 活動成果の発表の場づくり

「わが家の緑花コンクール」を開催し、個人や事業所・地域団体等による「花や緑」で飾る取り組みを表彰し、優秀作品の写真展示を行う等、緑の街並みづくりを支援します。

(2) 花育推進に係る人材の育成・支援

花育活動についてアドバイスを行う「花育マスター」制度を、生産者や小売業者などの花業界全体に広く周知して、様々な分野での花育マスターの登録を進めるとともに、小中学校の地域協力コーディネーターやひまわりクラブ、福祉団体等に対して周知を図り、制度の活用推進に取り組みます。

① 花育推進に係る人材の育成・支援

市民団体やコミュニティ協議会による花育活動のほか、福祉団体等での花育活動など身近な場所での花育を推進するため花育マスター制度の周知を進め、様々な分野での花育マスターの登録を推進するとともに、小中学校の地域協力コーディネーターやひまわりクラブ、福祉団体等に対して周知を図り、花育マスター制度の積極的な活用に取り組みます。

(3) 世代間交流の推進

地域と学校が連携することや、地域における大人と子どもが協働して花育活動を実施する、世代間交流や地域コミュニティのなかの交流促進に努めます。

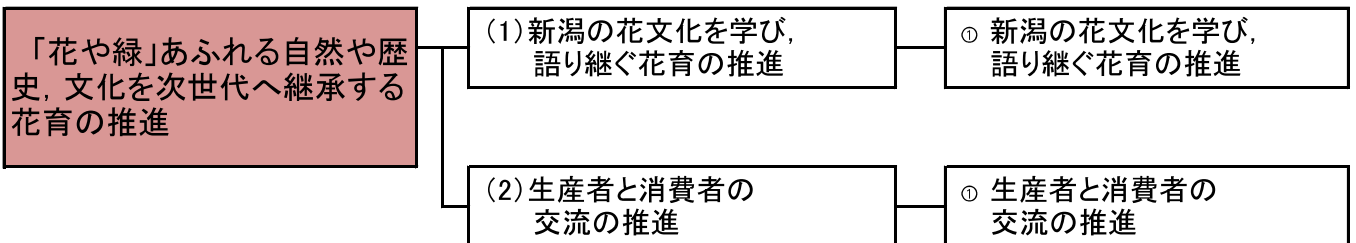
① 世代間交流の推進

コミュニティ協議会や自治会、ひまわりクラブ等の地域活動において、「花や緑」を介した世代間交流の推進や、商店街、福祉施設等が協働して行う花育活動などに、「花育マスター」を派遣し、地域のつながりを深める活動に対して支援を行います。



4 「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進

新潟の地理的、気候的条件を踏まえ、「花や緑」に関する歴史・文化を学び、次世代へ継承する花育を推進します。



● 目標

指標	策定時 290人 新潟にゆかりのある「花や緑」について学ぶ講座の受講者数						
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標時(H34)
295	300	305	310	315	320	325	330 人

● 施策展開

(1)新潟の花文化を学び、語り継ぐ花育の推進

「花や緑」を育て、愛でる中に、本市の「花や緑」の生産の歴史や花文化を取り入れて、その意義深さを学び、次世代に継承する花育活動を推進します。

① 新潟の花文化を学び、語り継ぐ花育の推進

食育・花育センターにおける各種園芸講座の開催・展示会における公開講座を開催するとともに、生産地見学バスツアーの開催等、新潟の花文化・歴史を楽しみながら学ぶ取り組みを推進します。

(2)生産者と消費者の交流の推進

花きの生産者・流通団体・販売業者自らが、花の大生産地にいがたの花のPRに努めるとともに、産地見学による生産現場での消費者との交流を推進します。

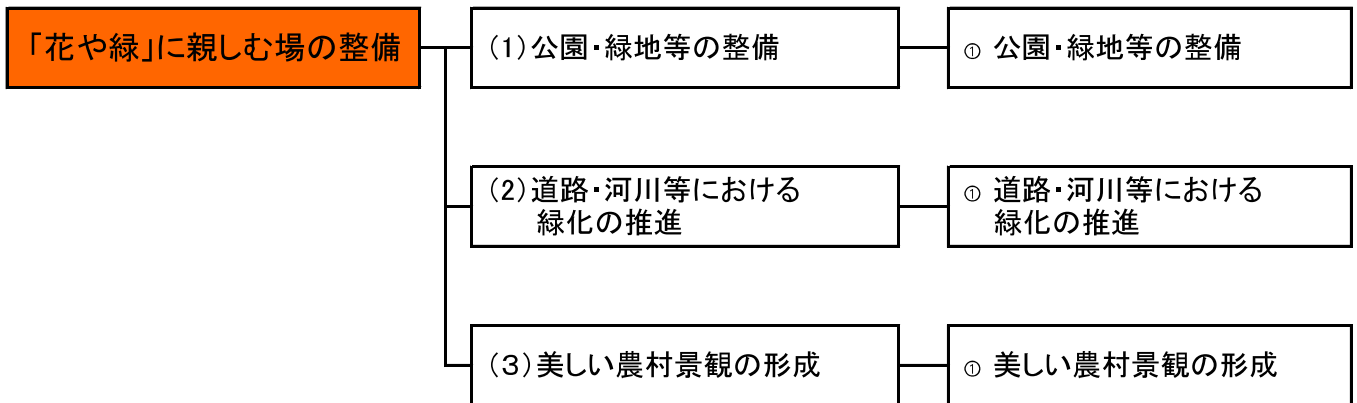
① 生産者と消費者の交流の推進

食育・花育センターにおいて、イベント時や季節に応じて生産者による展示即売会の開催や、産地見学バスツアーの開催、流通団体と小売店による母の日等の記念日の花の商品の提案展示を行う等、消費者へのアプローチを積極的に行います。



5 「花や緑」に親しむ場の整備

公園・緑地，道路・水辺，公共施設や農村地域等，市民や来訪者が気軽に新潟の「花や緑」に親しむ場を整備します。



● 目 標

指標	策定時 77.6% 多面的機能支払交付金事業を活用した植栽による景観形成等への取り組み率						
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標時(H34)
79.1	80.7	82.2	83.8	85.3	86.9	88.4	90.0 %

● 施策展開

(1) 公園，緑地等の整備

公園や緑地の整備を進めるとともに，公共施設・民有地の緑化を推進し「花や緑」に親しむ場を創出します。

① 公園，緑地等の整備

市民生活に潤いを与え，コミュニケーションの場として重要な施設である公園や緑地の整備を進めるとともに，やすらぎ堤のチューリップ植栽や主要道路沿いの植栽を実施します。また，樹木配布や生垣の設置等民有地の緑化も併せて推進し，市民や来訪者が気軽に「花や緑」に親しむ場を創出します。

(2) 道路，河川等における緑化の推進

道路空間の緑化の推進，河川等における公園整備及び緑化の推進により「花や緑」に親しむ場を創出します。

① 道路，河川等における緑化の推進

市民の目にふれる機会が最も多い道路空間において，街路樹の整備やフラワーロード整備事業を進めるとともに，親水フラワーパーク整備事業により，草花や水辺を楽しむ公園・緑地の整備に努めます。

(3) 美しい農村景観の形成

都市化の進展や農業の近代化により減少してきた、四季折々の草花やハザ木、屋敷林などの農村の美しい景観の形成・保全に努めます。

① 美しい農村景観の形成

地域共同による農村環境の維持・美化活動を進め、地域の一体感を醸成しながら美しく自然あふれる農村景観の形成・保全に努めます。



VI 計画の推進に向けて

「花や緑」を育み、楽しみながら、花育を推進していくためには、市民や生産・流通・販売等関係者、教育・福祉関係者、そして新潟市が、この計画の掲げる花育の理念やそれを具現化した目的に向かって一体となって、それぞれの役割を担い、主体的に取り組むことが望まれます。

1 それぞれの役割

○ 市民

- 家庭や学校、職場など、生活に身近な場所で「花や緑」を育てたり、飾ったりすることで、安らぎや潤いのある生活を楽しみます。
- 地域における花育活動に積極的に参加し、世代を超えた交流や生産者等との交流を深めます。
- 新潟の「花や緑」の自然や歴史、文化に親しみ、学び、守り、次の世代に継承します。

○ 生産・流通・販売等関係者

- 生産・流通・販売関係者や、ガーデニング、フラワーアレンジメント等の「花や緑」の関係者は、その専門的な知識・経験を基にして、市民に花育活動の機会を提供します。
- 仕事等を通じて「花の大産地にいがた」を市民に知ってもらうことに積極的に取り組むとともに、「花や緑」の地産地消を推進します。

○ 教育・福祉関係者

- 次の世代を担う子供たちに対して、「花や緑」に親しみ、育て、楽しむ機会を創出し、やさしさや美しさを感じる情操面の向上を図ります。
- 生産・流通・販売等関係者など、花育活動を実践する人々と協力し、教育や福祉の活動にこれを積極的に取り入れます。
- 子供からお年寄りまで、学校等や福祉活動の現場を通じて、花育によるさまざまな世代の交流や地域の交流の場をつくり、地域コミュニティの活性化につなげます。

○ 新潟市

- 花育推進の拠点施設である「食育・花育センター」を通じて、「花や緑」に対する知識の習得、健全な心の育成、花育の市民運動としての展開推進などに向け、情報発信やイベントの開催等により花育の普及を図ります。
- 公園・緑地の整備を行い、新潟市に住む人、訪れる人が新潟の「花や緑」に触れる機会を提供するとともに、花育マスターの派遣を通じて、地域での花育推進を支援します。
- 市民、教育・福祉その他の関係者・団体などと連携・協力し、花育に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

2 推進体制

○ 花育推進委員会

- 花育は幅広い分野に関わっていることから、様々な関係者・団体が協働・連携し、一体的に計画の推進に取り組むことが必要です。その中心的組織が花育推進委員会で、これらの関係者・団体により構成され、計画の進行管理を行います。

○ 新潟市

- 計画の推進には、市役所内部の関係部局が横断的に連携することが不可欠であることから、連絡会議を設置し、施策を総合的・効果的に展開します。
- 施策の展開にあたっては、関係部局と花育推進委員会が一体となって取り組みます。

3 計画の進行管理

- 計画を推進する一環として、花育の現状や取り組みの進捗状況等を把握し、必要に応じて対策を講ずるなど、着実に計画を推進していくための進行管理を行います。
- 花育推進委員会が計画の進捗状況の評価を行い、その評価については公表するとともに、社会情勢の変化や計画の進行状況等により計画の見直し等が必要となった場合には、花育推進委員会の意見を踏まえ、必要な措置を講じます。

新潟市花育推進委員会 委員名簿

(平成27年1月現在)

氏名	役職等	備考
森田 龍義	新潟大学名誉教授	会長
片岡 道夫	新潟県花木振興協議会 会長	副会長
石井 たき	新潟県花つばき協会副会長	
石川 昇	株式会社 グリーンプラザ 代表取締役	
伊藤 明世	NPO法人 まちづくり学校理事	
小川 章	内野小学校 校長	
関 京子	にいがた花絵プロジェクト実行委員長	
高橋 みゆき	公募委員	
竹内 貴美	こまくさ保育園 園長	
玉木 隆幸	株式会社 新花 代表取締役社長	

第 2 次新潟市花育推進計画

平成 2 7 年 4 月

新潟市 農林水産部 食育・花育センター

〒950-0933 新潟市中央区清五郎 401 番地

Tel 025-282-4181 fax025-282-4987

E-mail : syokuikuhanaiku@city.niigata.lg.jp

ホームページアドレス

http://www.city.niigata.lg.jp/business/shoku_hana/ffcenter/